



## 議題 2

報道機関 各位

記者発表資料

平成25年6月27日(木)

問い合わせ先：疾病予防対策課

担当：嘉悦 明彦

電話：840-2219

内線：2300

さいたま市風しん抗体検査・予防接種費用一部助成事業を開始します

さいたま市では、今般の風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生および今後の流行拡大を防止するため、「さいたま市風しん抗体検査・予防接種費用一部助成事業」を実施いたします。

### 1 目的

小児の風しん定期予防接種に必要なワクチンを確保しつつ、先天性風しん症候群および今後の風しんの流行を防止することを目的として本事業を実施します。

### 2 事業の内容

- (1) 妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性とそのパートナーの男性に対する、風しん抗体検査の費用の全額公費負担
- (2) (1)の風しん抗体検査の結果、十分な免疫を持たないと判定された方に対する風しん予防接種費用の助成（公費負担 3,000円・自己負担 市からの助成金 3,000円を除いた金額を医療機関の窓口を支払う）

### 3 実施期間

平成25年7月13日(土)から平成25年9月30日(月)

### 4 実施見込者数

- (1) 抗体検査：6,000人
- (2) 予防接種：1,200人

5 事業総額 約50,000千円

### 6 事業開始の経緯

予防接種法に基づく風しん予防接種の対象は1歳以上2歳未満児と小学校就学前の1年間となっています。今般、風しんの流行を受けて全国の自治体で大人の風しん予防接種への費用助成が拡がり、本来受けるべき小児の定期予防接種に係るワク

チンの確保に影響が出ることが懸念されております。厚生労働省も、平成25年6月14日付で風しんの任意の予防接種について、妊娠希望者等で抗体価が十分であると確認できた方以外の方が優先して接種できるよう情報提供及び協力依頼を行うとの通知を発出しました。

さいたま市としては、小児の風疹予防接種に必要なワクチンを確保したうえでの成人のり患予防について慎重に検討してまいりました。その結果、風しんに対する免疫の有無を確認し、十分な免疫を持たない者に限り、予防接種費用の一部助成を行うこととしました。